

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第一部 労働者状態

第四編 賃金と労働条件

第四章 労働衛生

第二節 職業病

労働省労働基準局では、一九四八年に環境条件と職業病について、実態調査をおこなった。その結果の代表的な事例を「労働基準監督年報」にもとずいてみるとつぎのとおりである。

(1)婦人労働者の月経異常 香川県の繊維工場(一一工場、労働者数三、五四九名)についての調査によれば、月経不順者は立業一五・三%、非立業九・九%、随伴病状のある要休業者は立業一七・三%、非立業九・〇%、入社後異常を来したものは立業一九・〇%、非立業七・五%で、無月経は入社後一ヵ月以内に来るものが六〇%あつたが、月経困難症は一年以上の勤続者に多い。

(2)炭鉱労働者の神経痛 北海道の二炭鉱三三〇名についての調査によれば、坑内夫の六五%は神経痛にかかっているが、このために欠勤しているものはすくなかつた。

(3)立業者の足痛 四国の繊維工場(三一工場、労働者数一九、三九一名)についての問診調査によれば、入職後、足痛を発するにいたつたもの一、二六四名(七・六%)、そのうち既往に脚気、神経痛などを有したもの三四八名(二七・六%)であつた。

(4)重工業労働者の難聴 広島県の造船、製鋼工場の鋳打、穿孔、製罐、填隙板金、圧機などの労働者五四二名について囁音法により検査した結果によれば、中等度障害(可聴範囲三一メートル)一一五名(二一・四%)、高度障害一一三名(二〇・九%)すなわち四二・三%の障害者がみられた。勤続一〇年以上のものにはとくに多い。

(5)珪肺 職業病のうち、もつとも症状の深刻なものは珪肺であり、多数の労働者が罹患している。全国四六金属鉱山における、坑内勤続一〇年以上のもの、および必要と認められるものについて、胸部X線直接撮影をおこなつた結果によれば、珪肺の発生状況は、第102-105表のとおりである。

第102表によれば、珪肺の罹患率は五六・八%という高率である。そして第103表にみるとおり、職種によつて相当の格差がある。また、とくに年齢別発生状況によると、三〇-五〇才に激増を示しており、勤続年数別発生状況によると、勤続年数が長くなるほど増加して、三五-四〇年では八四・九%に達していることは、珪肺の特長を物語るものとして注目される。

日本労働年鑑 第23集/1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

